

☆2017年9月議会が終了しました。市民生活に関わることを報告します。

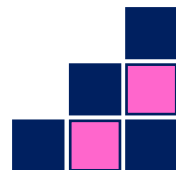
きさらづ市民ネットワーク 市議会議員



田中のりこの議会速報

◆発行 きさらづ市民ネットワーク
◆住所 木更津市八幡台3-4-8
◆Mail tanaka-noriko@live.jp
◆facebook・ブログは日々更新中

◆発行日 2017年9月29日
◆TEL&FAX 36-0677
◆HP 田中のりこと市民ネット



条例を活かしたまちづくり

残土条例改正 あらたに再生土も規制



どうして条例改正するのか

近年、「再生土等」を使用した埋立てなどが行われています。今までの木更津市の残土条例では、改良土は規制されていたものの再生土は規制の対象外でした。しかし産業廃棄物の混入、土壌汚染及び土砂崩落などが懸念されたり、植物の枯渇被害などの事例報告もあり、「再生土等」も安全基準を適用し、自然環境並びに生活環境の保全を図る必要性が出てきたからです。



あらたに再生土にも安全基準

前述のような問題が起こりうることを想定して、水素イオン濃度の溶出量に基準を設けました。今回の改正で安全基準を満たさない「再生土等」は、埋め立てなどでできなくなります。



再生土や改良土ってどんな土？

道路工事や建物の建て替えなどの現場で発生した土を加工したものです。その発生した土が産業廃棄物(いわゆるゴミ)の場合、都道府県知事が許可した中間処理施設において石灰系固化材などで加工して、再生土になります。

建設現場などで発生した水分が多く運搬しづらい土は、そもそもゴミではなく、石灰系固化材などで加工し、改良土となります。



懸念されるリニア残土

リニアの工事現場から、大量の土砂が発生しますが、県外から千葉県に運び込まれようとしています。県内ではすでに11市町が再生土の規制をし、県も検討中です。

林

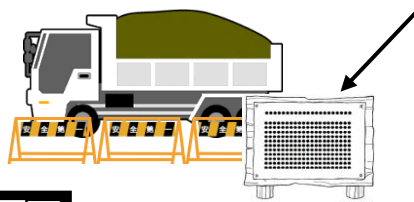
道は、市内に16路線あります。たとえば、八幡台から火葬場までの道や市営霊園脇の道などで、標識(右参照)でお知らせしています。林道は、林産物の搬出及び森林の保全を図ることを目的に設置された道路です。



木更津市では、条例で大型自動車の通行は、市長の許可が必要で、台数が一日一方向当たり15台未満(往復なら7台)と定めています。

【田中】市民には、林道を通行する大型自動車が許可された車か、許可の期限切れ、はたまた不許可なのかわからない。不法投棄対策として、市民にも知らせては？

【市】市長が発行する林道の通行許可を工事現場に、事業者は掲示することにする。



林道の路線名
通行の目的
通行期間
一日の通行台数



駅

前は、特にたばこのポイ捨てが多い。

【田中】木更津市の条例では、たばこや空き缶のポイ捨て禁止の罰則があるが、啓発活動は？

【市】駅前にポイ捨て禁止の路面標示をする。





H28年度決算 木更津市のお財布事情

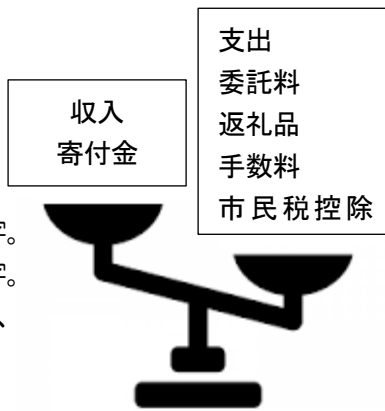
家計でたとえてみます。前年度の支出を見ながら、家賃や車のローンなどどうしても必要なもの以外は10%減で予算を立てました。借金は必要以上に借りず、やりくりした結果、将来への負担も数年前より、だいぶ減りました。

H13年度以降、国からの仕送り（地方交付税）が減ったため、減額分を借金（臨時財政対策債）で賄っています。この借金は、将来、国が補てんしてくれる約束になっていますが、今後も、お財布のひもはゆるめたり、締めたりやりくりが重要です。



ふるさと納税は、木更津市にとって損か得か

木更津市へのふるさと納税額と市民が他市区町村へふるさと納税したことによる税収の減額を比較すると、
H26年度は45万1,939円の黒字。
H27年度は3,767万2,459円の赤字。
H28年度は6,397万1,509円の赤字。
他市区町村へふるさと納税を行うと、木更津市の財政はどんどん苦しくなります。



公民館が原則有料の議案可決

田中は反対



本来、公民館の図書室は、いつでも利用できるフリースペースです。しかし、公民館によっては、空き室がなく、図書室も会議などに貸していました。

今回、図書ギャラリー、図書室、児童図書室で、会議などに使用する場合は有料になります。もちろん、

図書を借りるのは無料です。公民館が原則有料になることに賛成だった田中が、今議会で反対に回ったのには、理由があります。

- ①図書室などは、フリースペースにしておくこと。
 - ②図書室などで会議をする場合は、他に空き室がない場合のみであり、料金設定をしてしまうと、空き室があっても貸し出すことになる。
 - ③図書室で会議をしていても、自由に図書の閲覧ができるというが、はりにくいし、図書を閲覧中に会議などを行う場合もあり、互いに利用しにくい。
 - ④図書室の有料化については、社会教育委員会議などでも話題にされていなかったの、審議不十分。
- 以上が、田中の反対理由です。

●▲■ お知らせ伝言板 ●▲■

0438-36-0677(事務所)留守電

●講座 近代史を学ぶ 大人の学校

10/12「産業革命と社会運動」

11/9（11月会場は10月に予約）

毎月第2木曜日14:00～15:30

講師 元高校教師の栗原克榮先生

八幡台公民館学習室 資料代100円

主催 きさらづ市民ネットワーク

★予約はいりません。初めての方もどうぞ。

●あれ、どうなってるの？茶話会

10/19(木) 13:30～15:30

木更津市のことや日頃気になってること、気軽に聞こう！田中のりこがお答えします。

●第5回 ハート村

手芸・和小物・着物のリフォーム・革製品・クラフトかばんなどのフリーマーケット

11/13～15(月～水) 10:00～15:00

きさらづ市民ネットワーク事務所



木更津市の「へえ～」クイズ

-たばこのポイ捨て-

木更津市のまちをきれいにする条例には、空き缶やたばこのポイ捨ての罰則を定めています。たばこのポイ捨てはいくら？

- ①1万5千円 ②8千円 ③5千円

【答】①1万5千円以下。ちなみに空き缶等のポイ捨ては2万円以下の罰則です。取り締まったらどうなのか、市民ひとりひとりがポイ捨てをしない努力をするか。後者のほうが、まちはきれいに、そして、心も温かくなりますね。

あとがき バイクの音。あっ、新聞屋さんだ。時計は4時を回っていた。それから3時間寝た。質問をいろいろ調べていたら、おもしろくて夜更かしをした。10日間ほど調べ続けたが、こうしてH28年度決算審査特別委員会の最終日を迎えたのだった。(のりこ)